

茅ヶ崎市地域防災計画の修正について (修正骨子案)

- (1) 計画修正の考え
- (2) 各計画に共通する主な修正
- (3) 地震災害対策計画の主な修正
- (4) 風水害対策計画の主な修正
- (5) 特殊災害対策計画の主な修正
- (6) 今後の主なスケジュール



(1) 計画修正の考え

○防災基本計画等による修正

- ・近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、防災基本計画の修正を反映
- ・各災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドラインを踏まえて修正

○本市や各防災関係機関の取組等を踏まえた修正

- ・本市や各防災関係機関の取組等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するために修正



(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○避難生活の質的な向上と被災者支援の充実

- ・ 災害対応車両検索システム（D-T R A C E）を活用した災害対応車両の情報収集と受け入れ体制を検討する旨を追加

災害対応車両登録制度

お知らせ 制度概要・各種様式 災害対応車両とは 登録基準
事例紹介 登録のインセンティブ よくあるご質問 お問い合わせ

新たに登録される方は
こちら

ログイン
D-TRACE

令和7年6月1日 から
災害対応車両
キッチンカー・トレーラーハウス等
登録制度 が始まりました

新たに登録される方はこちら ➡

既にアカウントを
お持ちの方はこちら（ログイン） ➡

※登録申請をされる方は登録マニュアルをご確認ください。

災害対応車両登録制度
D-TRACE ディー・トレース

災害対応車両登録制度HP : <https://pr.d-trace.go.jp/>

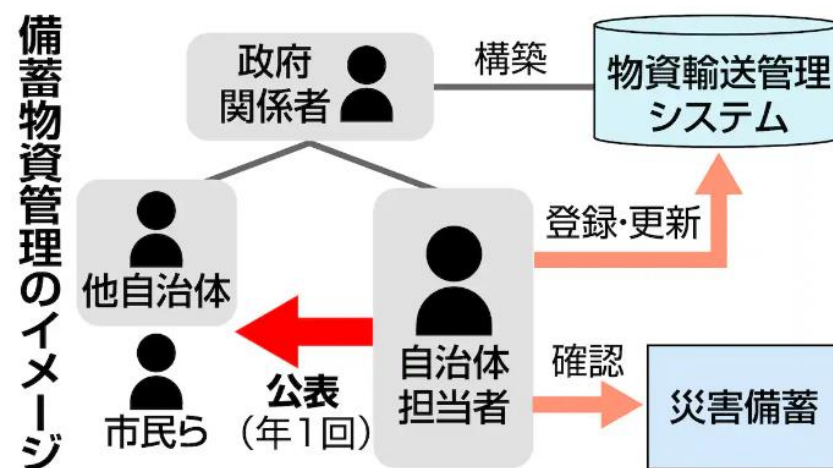


(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○防災に必要な物資の公表

- ・防災に必要な物資の備蓄状況を年1回、公表する旨を追加



出典：産経新聞「自治体に年1回備蓄公表を義務付けへ、内容の改善と充実図る 災害対策関連法改正」2025年1月4日

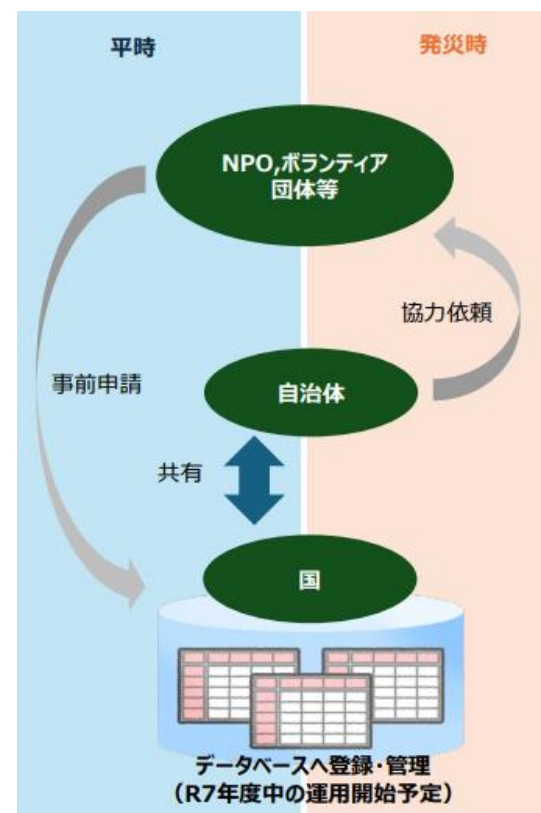


(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○被災者援護協力団体の受け入れ

- 被災者援護協力団体に関する平時からの情報収集や受け入れ体制の整備、発災時の活動内容を追加



計画書：地震 第4章第17節第6（新） 第5章第17節第7（新）

風水 第4章第16節第6（新） 第5章第16節第7（新）



(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○被災地における学びの確保

- ・ 発災後の学びの継続や早期再開に向けて、被災地学び支援派遣等枠組み（D－E S T）に基づき、教職員等の派遣を要請する旨を追加

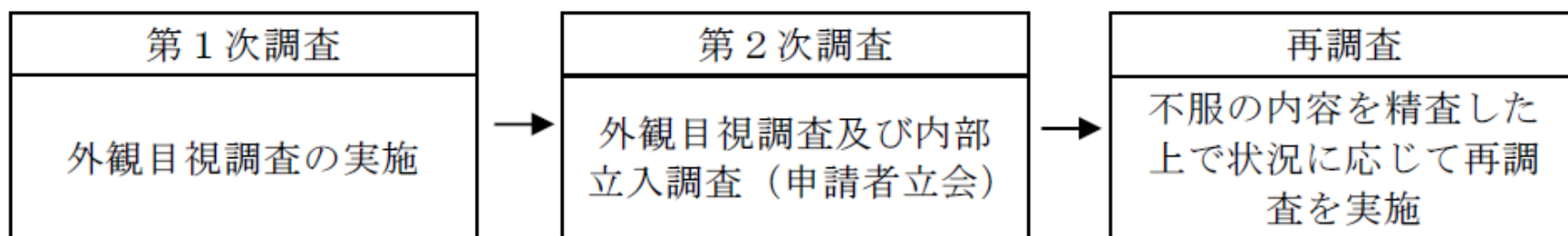


(2) 各計画に共通する主な修正

ア 防災基本計画等の修正に伴う修正

○住家の被害認定基準運用指針の改訂に伴う修正

- ・ 住家の被害認定基準運用の改訂に伴う調査方法等の修正



調査を効率よく実施するため、申請書等の情報から、外観被害は軽微でも、内部被害が比較的大きいと考えられる住家は、2次調査から実施することも考えられる。

※災害に係る住家の被害認定基準運用指針 5. 調査方法より抜粋



(2) 各計画に共通する主な修正

イ 市及び関係機関の取組に関する修正

○企業庁茅ヶ崎水道営業所との応急給水の取組に関する修正

- ・茅ヶ崎水道営業所との役割の明確化に伴う修正

計画書：地震 第4章第9節第1
第5章第9節第1
風水 第4章第9節第1
第5章第9節第1





(3) 地震災害対策計画の主な修正



茅ヶ崎市
Chigasaki City

ア 神奈川県地震被害想定調査報告書（令和 7 年 3 月）の改訂に伴う修正

○被害想定結果の公表に伴う各種データの修正・追記

- ・ 県地震被害想定調査報告書（令和 7 年 3 月）における被害想定
の公表による各種データの修正と新たな被害想定項目
等の追記

計画書：地震 第 1 章第 4 節第 1 第 1 章第 8 節第 3 第 4 章第 7 節現状

第 4 章第 1 8 節現状



(3) 地震災害対策計画の主な修正

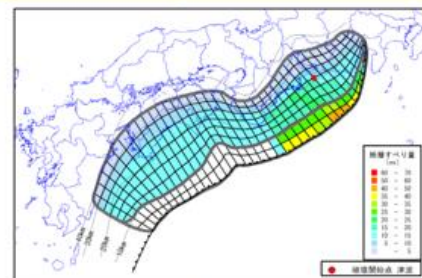
イ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂に伴う修正

○南海トラフ地震防災対策推進地域や被害想定結果の見直し

- ・ 推進地域の指定状況や新たな被害想定結果を踏まえて修正

■茅ヶ崎市の被害想定

最大震度	最大津波高	最短津波到達時間 (津波高+1m)	浸水面積 (浸水深30cm以上)
6弱	5m	30分	30ha



【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり」域を設定】



(3) 地震災害対策計画の主な修正



茅ヶ崎市
Chigasaki City

- イ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂に伴う修正

○南海トラフ地震対策に関する「重点施策」の選定

- ・南海トラフ地震対策として、本市がおおむね10年間で完遂すべき対策を「重点施策」として定めていく旨を追加



(3) 地震災害対策計画の主な修正



茅ヶ崎市
Chigasaki City

- イ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂に伴う修正

○臨時情報の発表時における防災対策

- ・ 臨時情報発表時に、「防災対応」と「社会経済活動の継続」とのバランスを考慮した防災対策を進めていく旨を追加



(3) 地震災害対策計画の主な修正

- イ 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書、南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂に伴う修正

○臨時情報発表時における「特別な備え」の再確認

- ・臨時情報発表時に「特別な備え」の再確認をする旨を追加。

臨時情報の発表に伴う特別な備え

- 昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯 など



すぐに逃げられる
態勢の維持



非常持出品の常時携帯

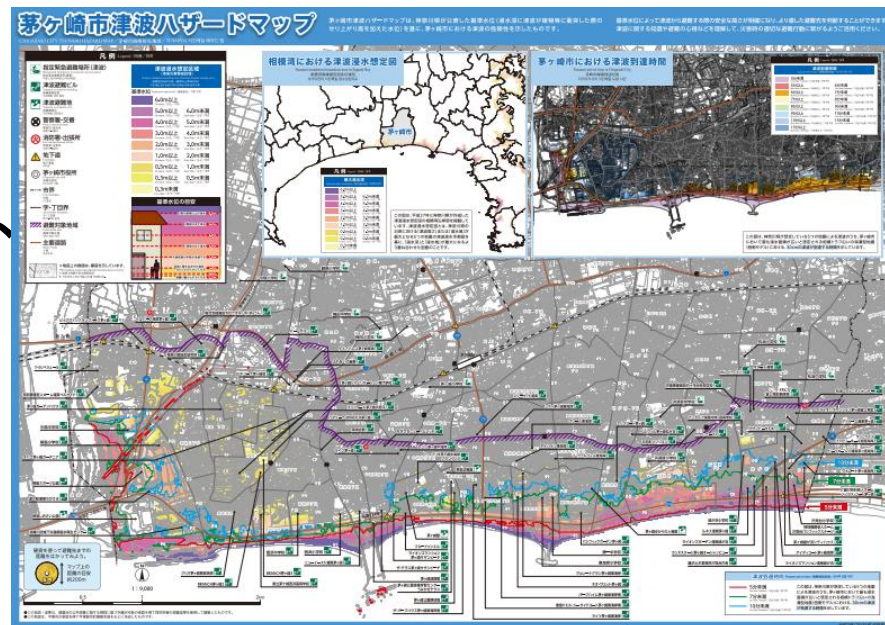


(3) 地震災害対策計画の主な修正

ウ 市及び関係機関の取組に関する修正

○津波ハザードマップの公表に伴う修正

- ・ 津波ハザードマップに基づき、津波からの避難行動を周知する旨を追加





(3) 地震災害対策計画の主な修正



茅ヶ崎市
Chigasaki City

ウ 市及び関係機関の取組に関する修正

○津波ハザードマップの公表に伴う修正

- 茅ヶ崎市津波避難計画の策定に関する旨を追加

茅ヶ崎市津波避難計画

令和○年○月
茅ヶ崎市



ウ 市及び関係機関の取組に関する修正

○災害対策本部の設置基準の見直し

- ・ 大津波警報・津波警報の発表時に災害対策本部を設置する旨を追加



(4) 風水害対策計画の主な修正

ア 市及び関係機関の取組に関する修正

○令和 7 年神奈川県水防計画等の修正に基づく修正

- ・ 令和 7 年県水防計画、洪水対策計画の修正に基づき各データを修正



(5) 特殊災害対策計画の主な修正

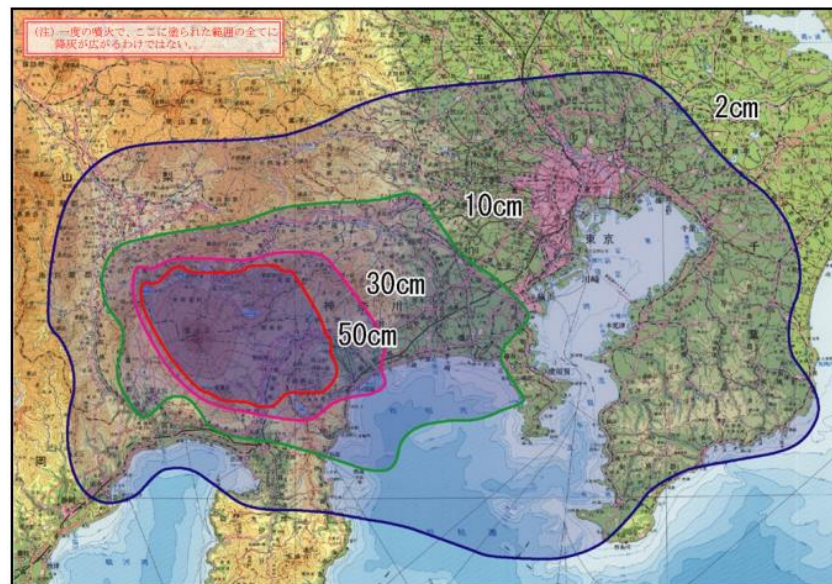


茅ヶ崎市
Chigasaki City

ア 首都圏における広域降灰対策に関するガイドラインの公表に伴う修正

○被害想定、その影響及び広域降灰対策の基本的な考え方の追記

- ・「首都圏における広域降灰対策に関するガイドライン」による被害想定や広域降灰対策に関する基本的な考え方を記載
- ・その他、広域降灰対策に関する各記載事項を修正・追加



出典：富士山ハザードマップ（改訂版）検討委員会報告書

（令和3年3月）

計画書：特殊 第3章第1節第2～ 第3章第2節第1～ 第3章第4節第1～
第3章第6節第1～ 第3章第7節第3～



(6) 今後の主なスケジュール

○7年11月下旬 パブリックコメント

○8年1月下旬 パブリックコメント結果の公表

○8年2月5日 茅ヶ崎市防災会議

○8年2月下旬 計画の公表